平成29年3月美馬市議会定例会議事日程(第4号)

平成29年3月23日(木)午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

- 日程第 2 議案第 1号 美馬市伝統工芸体験館条例の制定について
 - 議案第 2号 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための 関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備 に関する条例の制定について
 - 議案第 3号 美馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の 利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
 - 議案第 4号 美馬市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
 - 議案第 5号 美馬市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
 - 議案第 6号 美馬市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正につい て
 - 議案第 7号 美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
 - 議案第 8号 美馬市特別職の給料の特例に関する条例の一部改正について
 - 議案第 9号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について
 - 議案第10号 美馬市税条例等の一部改正について
 - 議案第11号 美馬市国民健康保険税条例の一部改正について
 - 議案第12号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について
 - 議案第13号 美馬市立学校設置条例の一部改正について
 - 議案第14号 美馬市立幼稚園条例の一部改正について
 - 議案第15号 美馬市学校給食センター設置条例の一部改正について
 - 議案第16号 美馬市公民館設置条例の一部改正について
 - 議案第17号 美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め る条例の一部改正について
 - 議案第18号 美馬市放課後児童クラブ条例の一部改正について
 - 議案第19号 美馬市立認定こども園条例の一部改正について
 - 議案第20号 美馬市国民健康保険条例の一部改正について
 - 議案第21号 美馬市介護保険条例の一部改正について
 - 議案第22号 美馬市の環境美化の推進に関する条例の一部改正について
 - 議案第23号 美馬市農山村研修集会施設等の設置及び管理に関する条例の

一部改正について

- 議案第24号 美馬市農業集落排水処理施設条例の一部改正について
- 議案第25号 美馬市工場立地法地域準則条例の一部改正について
- 議案第26号 美馬市事業所等設置奨励条例の一部改正について
- 議案第27号 吉田家住宅設置条例の一部改正について
- 議案第28号 美馬市消費生活センター条例の一部改正について
- 議案第29号 美馬市木屋平交流施設条例の一部改正について
- 議案第30号 美馬市児童館条例の廃止について
- 議案第31号 美馬市産業センター条例の廃止について
- 日程第 3 議案第64号 平成28年度美馬市一般会計補正予算(第5号)
- 日程第 4 議案第37号 平成29年度美馬市一般会計予算
 - 議案第38号 平成29年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
 - 議案第39号 平成29年度美馬市国民健康保険特別会計予算
 - 議案第40号 平成29年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算
 - 議案第41号 平成29年度美馬市介護保険特別会計予算
 - 議案第42号 平成29年度美馬市公共下水道事業特別会計予算
 - 議案第43号 平成29年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算
 - 議案第44号 平成29年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
 - 議案第45号 平成29年度美馬市簡易水道事業特別会計予算
 - 議案第46号 平成29年度美馬市小水力発電事業特別会計予算
 - 議案第47号 平成29年度美馬市水道事業会計予算
 - 議案第48号 平成29年度美馬市工業用水道事業会計予算
 - 議案第49号 財産の無償譲渡について
 - 議案第50号 市道路線の認定について
 - 議案第51号 市道路線の変更について
 - 議案第52号 市道路線の廃止について
 - 議案第53号 美馬市観光文化資料館の指定管理者の指定期間の変更につい て
 - 議案第54号 美馬市伝統工芸体験館の指定管理者の指定について
 - 議案第55号 美馬市農山村研修集会施設等の指定管理者の指定について
 - 議案第56号 美馬市農林産物加工施設等の指定管理者の指定について
 - 議案第57号 重清北交流促進簡易宿泊施設の指定管理者の指定について
 - 議案第59号 債権の放棄について
 - 議案第60号 相互救済事業の委託について
- 日程第 5 議案第65号 美馬市副市長の定数を定める条例の一部改正について

議案第66号 美馬市特別職の指定に関する条例の一部改正について

日程第 6 発議第 1号 美馬市議会委員会条例の一部改正について

追加日程第1 議案第67号 美馬市副市長の選任について

議案第68号 美馬市副市長の選任について

議案第69号 美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第70号 美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について

議案第71号 美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任について

日程第 7 閉会中の継続審査について

日程第 8 議員派遣の件について

平成29年3月美馬市議会定例会会議録(第4号)

0	招集年月日		平成29年3月23日						
0	招集場所		美馬市議会議場						
0	開	議	午前1	0時00分					
<u></u>	出席議員								
	1番	藤野	克彦	2番	浪越	憲一	3番	都築 正文	
	4番	田中	義美	5番	中川	重文	6番	林 茂	
	7番	武田	喜善	8番	郷司二	千亜紀	10番	井川 英秋	
	11番	西村	昌義	12番	国見	_	13番	久保田哲生	
	14番	片岡	栄一	15番	原	政義	16番	川西 仁	
	17番	三宅	共	18番	谷	明美	19番	前田 良平	
	20番	武田	保幸						
0	欠席議員								
	なし								

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田	元治
副市長	栗栖	昭雄
政策監(企画総務部長)	加美	一成
地方創生推進総局長	上谷	敏也
保険福祉部長	平井	佳史
市民環境部長	佐藤	充生
経済建設部長	奥村	敏彦
水道部長	武田	光男
プロジェクト推進総局長	四宮	明
消防長	武田	浩二
保険福祉部理事	川口	種満
経済建設部理事	山田	一弘
プロジェクト推進総局理事	矢田	孝志
木屋平総合支所長	江口	文之
企画総務部秘書課長	住友	礼子
企画総務部企画政策課長	西野	佳久
会計管理者	井関	敏秀

代表監査委員松家 忠秀教育長光山 利幸副教育長緒方 利春理事(文化・スポーツ課長)中川 貴志

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長岡 建樹議会事務局次長南 佳幸議会事務局主幹篠原 純子

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

20番 武田 保幸 議員 1番 藤野 克彦 議員

2番 浪越 憲一 議員

開議 午前10時00分

◎議長(久保田哲生議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりでありますので、よろしくお願い をいたします。

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

市長より、議案第65号、美馬市副市長の定数を定める条例の一部改正について及び議 案第66号、美馬市特別職の指定に関する条例の一部改正についてが提出されております ので、後程提案理由の説明をいただくことにしております。

また、3月22日付で、適切な情報管理のための体制づくりについての報告がありましたので、ご報告をいたしておきます。

以上で、諸般の報告を終わります。

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の 規定により、20番 武田保幸君、1番 藤野克彦君、2番 浪越憲一君を指名いたしま す。

日程第2、議案第1号、美馬市伝統工芸体験館条例の制定についてから議案第31号、 美馬市産業センター条例の廃止についてまでの31件、及び日程第3、議案第64号、平成28年度美馬市一般会計補正予算(第5号)、日程第4、議案第37号、平成29年度 美馬市一般会計予算から議案第57号、重清北交流促進簡易宿泊施設の指定管理者の指定 についてまでの21件、議案第59号、債権の放棄について、議案第60号、相互救済事業の委託についての合わせて55件を一括して議題といたします。

この件につきましては、所管の常任委員会に付託しておりますので、各委員長の報告を求めます。

開催順にお願いいたします。

初めに、産業常任委員会委員長、藤野克彦君。

◎ 1番(藤野克彦議員)

議長、1番。

◎議長(久保田哲生議員)

1番、藤野克彦君。

「1番 藤野克彦議員 登壇〕

◎1番(藤野克彦議員)

議長のご指名がございましたので、産業常任委員会の審査結果についてご報告を申し上 げます。

本委員会は今期定例会において付託されました議案第1号、美馬市伝統工芸体験館条例の制定について、議案第23号、美馬市農山村研修集会施設等の設置及び管理に関する条

例の一部改正について、及び議案第25号、美馬市工場立地法地域準則条例の一部改正についてから議案第29号、美馬市木屋平交流施設条例の一部改正についてまでの5件、並びに議案第31号、美馬市産業センター条例の廃止についての条例案件8件、議案第64号、平成28年度美馬市一般会計補正予算(第5号)、議案第37号、平成29年度美馬市一般会計予算のうち所管分、議案第44号、平成29年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算から議案第48号、平成29年度美馬市工業用水道事業会計予算までの予算案件7件、議案第49号、財産の無償譲渡についてから議案第57号、重清北交流促進簡易宿泊施設の指定管理者の指定についてまでのその他案件9件、以上24議案について、審査のため去る3月13日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は私を含め6名であります。

付託されました議案の審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました 結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、委員から美馬市伝統工芸体験館条例の制定についてでは、「伝統工芸とはどのようなものか」との質疑がありました。理事者からは、「藍染商品、美馬和傘、阿波踊りの竹人形や横笛を伝統工芸品としている。伝統工芸体験館では、作業工程を見ていただいたり、一部展示を考えている」との答弁がありました。

次に、議案第64号、平成28年度美馬市一般会計補正予算(第5号)では、ブルーヴィラ穴吹がリニューアルに至った経緯について質疑がありました。理事者からは、「観光において、剣山から穴吹川、うだつの町並み、そして寺町という主流ルートを形成して、美馬市に集客をし、もうかる観光を目指したいという一つの大きな方向性がある。そのため、対象事業費の50%を補助してくれる地方創生拠点整備交付金を活用して、ハード事業で周遊ルートの重要な施設であるブルーヴィラ穴吹の施設改修を行うとともに、美馬市全般の観光関連の業者や関係団体を巻き込んだソフト事業を展開するものである」との答弁がありました。

続いて、委員から、「今回の計画において、和室7部屋を洋室3部屋、和室2部屋の合計5部屋に改修することは、和風の部屋を好む外国人対策として、逆行しているのではないか」との質疑がありました。理事者からは、「外国人観光客が和室を好むことも承知しているが、改修する二つの和室の隣には、グループ用の和室もあり、また洋室を好む観光客もいることから、様々な要望に対応する改修である」との答弁がありました。

さらに、委員から、「ブルーヴィラ穴吹が赤字経営から脱却するためには、アイデアやプランを練ったり、全員一丸となった経営改革が必要であると考えるが、市の考えは」との質疑がありました。理事者からは、「アイデアの面では、外国人の情報発信の専門家を招き、IT機器を利用し、市の観光情報を全世界に発信していただくことにより、外国人観光客の誘客を促進する。また、市産食材を活用したメニューを検討したり、参加体験型の商品企画を計画するなどのソフト事業を行い、市全体で裾野の広い観光産業を作り上げていく」との答弁がありました。

続いて、委員から、「ブルーヴィラ穴吹の運営については、これまで自助努力なしに、

美馬市への依存体質があったが、今後はどのようにする考えなのか」との質疑があり、理事者からは、「ブルーヴィラ穴吹が依存体質から脱却をするため、抜本的な体質の改善に取り組みたい。そのため、最大の出資者の立場から運営法人に意見を述べていくとともに、必ずその方向につながるよう努めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、議案第37号、平成29年度美馬市一般会計予算のうち所管分では、農地費の中で、「県営農業競争力強化基盤整備事業負担金は、美馬町沼田地区の圃場整備ということであるが、どのような計画か」との質疑がありました。理事者からは、「県営事業であり、圃場区画面積は17.5~クタール、受益戸数は80戸で、事業費は3億5,000万円を予定している。平成29年度から事業を実施し、平成33年に完了予定である」との答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、産業常任委員会の委員長報告を終わります。

◎議長(久保田哲生議員)

次に、福祉文教常任委員会委員長、林茂君。

◎6番(林 茂議員)

議長、6番。

◎議長(久保田哲生議員)

6番、林茂君。

「6番 林 茂議員 登壇」

◎6番(林 茂議員)

ただいま議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の審査結果につきまして、ご報告を申し上げます。

本委員会は、今期定例会において付託されました議案第2号、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、議案第13号、美馬市立学校設置条例の一部改正についてから議案第21号、美馬市介護保険条例の一部改正についてまでの9件及び議案第30号、美馬市児童館条例の廃止についての条例案件11件、及び議案第37号、平成29年度美馬市一般会計予算のうち所管分、議案第39号、平成29年度美馬市国民健康保険特別会計予算から議案第41号、平成29年度美馬市介護保険特別会計予算までの予算案件4件について、審査のため、去る3月16日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め7名であります。

付託されました議案の審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重に審査をいたしました 結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず委員から、議案第17号、美馬市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部改正についてでは、「家庭的保育事業等の内容は。また、小規模保育事 業所A型とは、どういうものか」との質疑がありました。理事者からは、「家庭的保育事 業等には、小規模保育事業や保育者の自宅で行う家庭的保育事業などがある。6 人~1 9 人を定員とする小規模保育は、認可基準により A、B、C型があり、A型は認可保育に準ずる基準のものである」との答弁がありました。

次に、委員から、議案第37号、平成29年度美馬市一般会計予算のうち所管分では、生活保護総務費の生活困窮者自立促進支援事業委託料に関して、「この事業は、生活保護費を減らすための事業だと思うが、生活保護費が増えていることの理由は」との質疑がありました。理事者からは、「近年、生活保護受給者が年々増加しており、平成29年2月末で452世帯、592名が受給している。生活保護費が増えている一番の要因は、医療扶助費・介護扶助費が増えているためである。生活困窮者自立促進支援事業は、平成27年度から実施している事業で、いろいろな相談を受けている。今後も、有効に利用されるよう、啓発を行っていきたい。この事業を充実・促進することで、生活困窮者の自立を支援し、生活保護を減らしていきたい」との答弁がありました。

続いて、委員から、議案第39号、平成29年度美馬市国民健康保険特別会計予算の、 僻地医療拠点病院群医師派遣委託料では、「木屋平診療所の医師の2名派遣委託について、 土曜日の診療はしないのか。また、僻地だから土曜日診療が必要と思うが」との質疑がありました。理事者からは、「平日に比べ、土曜日の患者数が少なく、しかも年々減少していること。土曜日診療は、常勤の医師ではなく、派遣医師の対応となり経費がかかること。 更に、県内で土曜日の診察をしている国保診療所は2カ所のみといった理由から、土曜日を休診することに決定した」との答弁がありました。

また、当委員会は調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

以上で、福祉文教常任委員会の委員長の報告を終わります。よろしくお願いいたします。

◎議長(久保田哲生議員)

次に、総務常任委員会委員長、中川重文君。

◎5番(中川重文議員)

5番、中川。

◎議長(久保田哲生議員)

5番、中川重文君。

「5番 中川重文議員 登壇〕

◎5番(中川重文議員)

ただいま、議長のご指名がございましたので、総務常任委員会の審査結果をご報告します。

本委員会は、平成29年3月定例会において付託されました議案第3号、美馬市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてから議案第12号、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正についての10件、議案第22号、美馬市の環境美化の推進に関する条例の一部改正について及び議案第24号、美馬市農業集落排水処理施設条例の一部改正についてを合わせた条例案件12件、議案第37号、平成29

年度美馬市一般会計予算のうち所管分、及び議案第38号、平成29年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第42号、平成29年度美馬市公共下水道事業特別会計予算、議案第43号、平成29年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算の予算案件4件、議案第59号、債権の放棄について及び議案第60号、相互救済事業の委託についてのその他案件2件を合わせた18件について、審査のため、去る3月17日に委員会を開催しました。

出席の委員は、私を含めて6名であります。

付託されました議案審査に当たり、詳細なる説明を求め、慎重審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

まず、議案第37号、平成29年度美馬市一般会計予算のうち所管分では、委員から、「防犯対策費で防犯カメラ機器保守点検を委託している箇所は」との質疑があり、理事者より、「防犯対策費での計上は今年4月に開校予定している美馬小学校と穴吹橋の上流にあります自歩道橋の2カ所である」との答弁がありました。

次に、「ふるさと振興費の婚活支援事業補助金を出している団体は」との質疑があり、 理事者より、「補助金の対象は、毎年公募を行い、申し込みをいただいた団体から選考を 行っている。平成28年度は商工会青年部からの応募があり採択している」との答弁があ りました。

次に、「自治会振興費交付金は、自治会のどのようなプランに交付するのか」との質疑があり、理事者より、「美馬市の交付要項に合致するものに交付しているが、地域の清掃活動や防災安全関連事業が主である。また、一部小規模な自治会の辞退はあるが、ほとんどの自治会で実施され交付している」との答弁がありました。

次に、「企画費のまちづくり推進事業補助金の具体的な内容は。また、1件当たりの補助金の上限額は」との質疑があり、理事者より、「行政提案型と市民提案型、また、まちづくり型の三つのプログラム事業の中で、自治会・NPO法人・その他の団体が申請し、事業を展開することになっている。申請後にその団体が活性化するような事業内容であるか、審査を行い補助をするものとしており、1件当たり50万円を上限としている」との答弁がありました。

以上が、質疑の内容と答弁の一部の報告であります。

また、当委員会では調査未了の事件について閉会中の継続調査を決定し、議長まで申出書を提出いたしました。

これで、総務常任委員会の報告を終わります。

◎議長(久保田哲生議員)

以上で、各常任委員会委員長の報告は終わりました。

これより、ただいまの各委員長報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はありませんので、質疑なしと認めます。これをもって 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

まず、日程第2について採決を行います。

議案第1号から議案第31号までの31件について、一括採決を行います。

議案第1号から議案第31号までの31件については、各委員長報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第1号から議案第31号までの31件については、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第31号までの31件については、 原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第64号、平成28年度美馬市一般会計補正予算(第5号)について採決を行います。

議案第64号は、委員長報告は原案可決であります。

お諮りいたします。議案第64号は委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、議案第64号については、原案のとおり可決されました。 次に、日程第4について採決を行います。

まず、議案第37号、平成29年度美馬市一般会計予算について、採決を行います。 議案第37号については、各委員長報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第37号については、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、議案第37号については、原案のとおり可決されました。 次に、議案第38号、平成29年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算から議 案第48号、平成29年度美馬市工業用水道事業会計予算までの11件について、一括採 決を行います。

議案第38号から議案第48号までの11件については、各委員長報告はいずれも原案 可決であります。

お諮りいたします。議案第38号から議案第48号までの11件については、各委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、議案第38号から議案第48号までの11件については、 原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号、財産の無償譲渡についてから議案第57号、重清北交流促進簡易 宿泊施設の指定管理者の指定についてまでの9件、及び議案第59号、債権の放棄につい て、議案第60号、相互救済事業の委託についての合わせて11件について、一括採決を 行います。

議案第49号から議案第57号までの9件及び議案第59号、議案第60号の合わせて11件については、各委員長報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。議案第49号から議案第57号までの9件及び議案第59号、議案 第60号の合わせて11件については、各委員長報告のとおり決することにご異議ござい ませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、議案第49号から議案第57号までの9件及び議案第59号、議案第60号の合わせて11件については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、議案第65号、美馬市副市長の定数を定める条例の一部改正について 及び議案第66号、美馬市特別職の指定に関する条例の一部改正についての2件を議題と いたします。

本件につきましては、本日市長から提出された議案であります。議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長 (藤田元治君)

議長、市長。

◎議長(久保田哲生議員)

藤田市長。

「市長 藤田元治君 登壇]

◎市長(藤田元治君)

皆さん、おはようございます。

ただいま上程をいただきました議案第65号、美馬市副市長の定数を定める条例の一部 改正について及び議案第66号、美馬市特別職の指定に関する条例の一部改正についての 2件の条例案件について、ご説明をさせていただきます。

まず、議案第65号、美馬市副市長の定数を定める条例の一部改正についてであります。 この案件は、現在、本市の副市長の定数は1人と定めておりますが、平成29年4月1 日からこれを2人とすることについて、所要の改正をするものであります。

副市長を2人体制とする理由でございますが、本市の重要施策であります地方創生関連 施策などを適切に処理し、着実な成果を得まして、市政の安定となお一層の質の高い住民 サービスを実現するためであります。

今後、美馬市を持続可能な町とするためには、移住・定住の促進や雇用の創出など、住 みたいと思われるまちづくりの仕掛けが必要でございます。 関係各所への働きかけなど、発展的な仕事を精力的かつ持続的に、またスピーディーに 行っていくためにも、行政全般に詳しく、経験が豊富な副市長を2人置くことが必要不可 欠であると考えております。

副市長を2人体制にすることにより、私がこれまで以上に現地・現場を重視するとともに、トップセールスを積極的に展開し、市政運営を行うことで、企業誘致などの推進による活性化を図りまして、「美馬市に住みたい、美馬市に住み続けたい」と感じることができるまちづくりを、なお一層力強く、着実に推進してまいります。

次に、議案第66号、美馬市特別職の指定に関する条例の一部改正についてであります。 この案件は、内閣府の地方創生人材支援制度を利用いたしまして、民間からの人材を受け入れるに当たりまして、必要な条例の整備を図るものであります。

具体的には、今回、派遣を受ける者は、派遣元の企業との協定によりまして、派遣元の 社員としての身分を失うことなく、美馬市の職務に従事をすることとなるため、一般職の 職員としては任用できないことから、常勤の特別職の職員として任用することとなります。 そのため、既に整備しております美馬市特別職の指定に関する条例の一部を改正いたし まして、適用するものであります。

この条例におきましては、当該特別職は、市長が指定する直轄の特別重要施策について 市長を補佐する職といった指定をしているところでありまして、その職名については、改 正前は事業推進監としていたものを、改正後は戦略監といたします。

戦略監の具体的な職務といたしましては、平成29年度に新設する美来創生局において 所管をする観光振興の一層の充実を図るため、市の職員などの人材育成を含め、美馬市版 DMOの形成の中核を担い、本市の観光全般のマネージャーとして活動することとしてお ります。

なお、人事案件ではございませんが、戦略監への任用を予定している方について、ご説明を申し上げます。

指名は、浅野誠一郎氏であります。派遣元は、東京海上日動火災保険株式会社でございます。

浅野氏は、同社におきまして、マーケット開拓担当やスーパーバイザーを経験されたほか、企業の設立・運営にも社長として携わり、グループ内で日本一の成績をおさめられた 実績がございます。

ほかにも、五つの地域や七つの組織によるチームビルディングに携わるなど、組織づくりや人材育成の知識や経験が豊富でございます。

地方創生の実現に向け、新しい風を地域に吹き込み、地域社会に貢献したいという意気込みを持たれておりまして、非常に期待をしているところでございます。

浅野氏の戦略監としての任期は、平成29年4月1日から平成31年3月31日までの 2年間といたしております。

以上、2件の条例案件につきまして、原案のとおりご可決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長(久保田哲生議員)

以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまのところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第65号及び議案第66号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、議案第65号及び議案第66号については委員会付託を 省略することに決しました。

これより、討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はありませんので、討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより、採決をいたします。

お諮りいたします。議案第65号及び議案第66号については原案のとおり決すること にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、議案第65号及び議案第66号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、発議第1号、美馬市議会委員会条例の一部改正についてを議題といた します。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

16番、川西仁君。

◎16番(川西 仁議員)

議長、16番。

◎議長(久保田哲生議員)

16番、川西仁君。

[16番 川西 仁議員 登壇]

◎ 16番(川西 仁議員)

失礼をいたします。ただいま、議長のご指名をいただきましたので、ただいま上程いただきました発議第1号、美馬市議会委員会条例の一部改正につきましての提案理由の説明をさせていただきたいと思います。

本発議につきましては、地方自治法第109条第6項及び美馬市議会会議規則第14条第2項の規定によりまして、議会運営委員会発議として提出をさせていただくものであります。

このたびの改正につきましては、先の12月定例会におきまして、地方創生推進総局及

びプロジェクト推進総局、これが所管をいたします分掌事務を整理をいたしまして、それらに代わりまして、新たに美来創生局を設置する美馬市行政組織条例の一部を改正する条例が可決をされたことに伴いまして、美馬市議会常任委員会におきます所管につきまして一部改正を行うものであります。

総務常任委員会におかれましては、美来創生局の所管に属します事項のうち、複合施設等の整備に関する事項、そしてまた産業常任委員会におかれましては、美来創生局の所管に属する事項のうち、複合施設の整備に関する事項を除く事項とそれぞれ改正をする内容となっております。

詳細につきましては、議案書をごらんいただきたいと思います。

以上で、発議第1号につきまして、提案理由の説明とさせていただきたいと思います。 ご審議いただきまして、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げま す。

◎議長(久保田哲生議員)

以上で、説明は終わりました。

お諮りいたします。ただいまの発議第1号の趣旨は簡明であります。よって、成規の手続きを省略し、ただちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、ただちに採決をいたします。

お諮りいたします。発議第1号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。 ここで、資料配付のため暫時休憩いたします。

小休 午前10時37分

再開 午前10時39分

◎議長(久保田哲生議員)

小休前に引き続き、会議を開きます。

ただいま議案第67号、美馬市副市長の選任についてから議案第71号、美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの5件を日程に追加し、追加日程第1としてただちに議題といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、議案第67号から議案第71号までの5件を日程に追加 し、追加日程第1としてただちに議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1、議案第67号、美馬市副市長の選任についてから議案第71号、美馬市

固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの5件を一括上程し、議題といたします。 提案理由の説明を求めます。

◎市長 (藤田元治君)

議長、市長。

◎議長(久保田哲生議員)

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長 (藤田元治君)

それでは、ただいま上程をいただきました議案第67号、美馬市副市長の選任についてから議案第71号、美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任についてまでの5議案につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議案第67号及び議案第68号の2議案についてであります。

この2議案は、美馬市副市長の選任につきまして、地方自治法第162条の規定により、 議会の同意を求めるものであります。

今月10日付で、栗栖副市長から、今月31日をもって退職したいという旨の申し出が ございましたことから、新たに2人の副市長を選任することにつきまして、議会の同意を お願いするものであります。

まず、議案第67号では、選任の同意をお願いする者は、美馬市穴吹町穴吹字李1番地にお住まいの加美一成氏で、生年月日は昭和33年3月1日であり、年齢は満59歳であります。加美氏は、現職の美馬市職員でありまして、現在は政策監としてご活躍をされており、その行政手腕は高く評価されております。同氏は、美馬市職員としての豊富な経験をお持ちでございまして、その能力、知識、実行力、行政判断は卓越したものがあるというふうに考えております。美馬市副市長として適任であると思われますので、ご同意をいただきますようお願いを申し上げます。

次に、議案第68号、選任の同意をお願いする者は、徳島市仲之町1丁目27番地の1にお住まいの七條浩一氏で、生年月日は昭和32年5月28日であり、年齢は満59歳であります。七條氏は、現職の徳島県職員でありまして、現在は政策創造部長としてご活躍をされており、その行政手腕は高く評価されております。同氏は、徳島県職員としての豊富な経験をお持ちでございまして、その能力、知識、実行力、行政判断は卓越しているものがあるというふうに考えております。美馬市副市長として適任であると思われますので、ご同意をいただきますようお願いをいたします。

ただいま申し上げました副市長の人選では、職員の研修や経験によっては、ただちに得ることができないリーダー的な人材、これまでの国や地方の行政運営を把握し、国と県とのパイプ役を持つ人材を確保することを目的として行っており、必要不可欠な起用であると考えております。それぞれの副市長の所掌事務につきましては、調整しているところでございますが、それぞれの専門性を発揮し、分担することによりまして、私の政策決定の補佐役として役割を果たすことができるものと存じます。

なお、任期につきましては、選任の同意をいただきましたならば、2人とも平成29年

4月1日から平成33年3月31日までの4年間でございます。

次に、議案第69号から議案第71号までの3議案であります。

この3議案は、美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、地方税法第4 23条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

まず、議案第69号で、選任の同意をお願いする者は、美馬市脇町大字猪尻字西分151番地9にお住まいの眞鍋政利氏で、生年月日は昭和17年11月17日であり、年齢は満74歳であります。

次に、議案第70号で、選任の同意をお願いする者は、美馬市穴吹町穴吹字藤ノ本36番地3にお住まいの藤見誘氏で、生年月日は昭和14年4月11日であり、年齢は満77歳であります。

続きまして、議案第71号で、選任の同意をお願いする者は、美馬市木屋平字森遠358番地にお住まいの宮本房義氏で、生年月日は昭和22年5月5日であり、年齢は満69歳であります。

ただいま申し上げました3人の方につきましては、現在固定資産評価審査委員会の委員を務められておりまして、全員適任であると認められますことから、再度の選任をいたしたく、議会のご同意をお願いするものであります。

なお、任期につきましては、選任のご同意をいただきましたならば、3人とも本年5月24日から平成32年5月23日までの3年間であります。

以上、5件の人事案件につきまして、原案のとおりご同意をいただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長(久保田哲生議員)

以上で、説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案は人事案件でありますので、成 規の手続きを省略し、ただちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございません か。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、議案第67号から議案第71号までの5件については、 成規の手続きを省略し、ただちに採決することに決しました。

これより順次採決をいたします。

初めに、議案第67号、美馬市副市長の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、議案第67号は原案のとおり同意することに決しました。 続いて、議案第68号、美馬市副市長の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、議案第68号は原案のとおり同意することに決しました。 ここで、議事の都合により、小休いたします。

小休 午前10時47分

再開 午前10時48分

◎議長(久保田哲生議員)

小休前に引き続き、会議を開きます。

先程、美馬市副市長の選任に同意されました加美さん及び七條さんより挨拶の申し出が ありますので、これを順次許可いたします。

初めに、加美さん。

[政策監(企画総務部長) 加美一成君 登壇]

◎政策監(企画総務部長)(加美一成君)

加美一成でございます。ただいまは、副市長の選任にご同意賜り、誠にありがとうございます。大変光栄に存じますと同時に、身の引き締まる思いでございます。藤田市長のもとに市職員としての経験を生かしながら、美馬市のために、市民の皆様のために、誠心誠意全力を尽くしてまいる所存でございます。議員各位のご指導、ご協力を心からお祈り申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。(拍手)

◎議長(久保田哲生議員)

ありがとうございました。

続きまして、七條さん、よろしくお願いします。

「七條浩一君 登壇〕

◎七條浩一君

一言ご挨拶を申し上げます。ただいまは、副市長の選任にご同意を賜り、誠にありがとうございました。このたび、美馬市副市長を務めさせていただくことになりました七條浩一と申します。県職員としてつちかってまいりました知識や経験を十分に生かし、市長の補佐役として藤田市政の推進、更には美馬市の発展に向け、全力で取り組んでまいる所存でございます。議員の皆様方には、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。(拍手)

◎議長(久保田哲生議員)

ここで、ご挨拶をいただきました七條さんには退席を願いたいと思います。大変ご苦労 でございました。

「七條浩一君 退席]

◎議長(久保田哲生議員)

次に、議案第69号、美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、議案第69号は原案のとおり同意することに決しました。 続いて、議案第70号、美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いた します。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、議案第70号は原案のとおり同意することに決しました。 続いて、議案第71号、美馬市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決いた します。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、議案第71号は原案のとおり同意することに決しました。 次に、日程第7、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元にご配付をいたしております閉会中の継続調査について、申出書が提出されております。

お諮りいたします。継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それぞれ閉会中 の継続調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、継続調査については、各委員長の申出書のとおり、それ ぞれ閉会中の継続調査に付することに決定をいたしました。

次に、日程第8、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び美馬市議会会議規則第167条の規定により、お手元にご配付のとおり議員派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。よって、お手元にご配付のとおり議員派遣することに決定をいた しました。

ただいま議決されました議員派遣に変更がありました場合の措置については、議長に委 任されたいと思います。

以上をもちまして、本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。 閉会に当たり、市長よりご挨拶をいただきます。

◎市長 (藤田元治君)

議長、市長。

◎議長(久保田哲生議員)

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長 (藤田元治君)

平成29年3月美馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。 本定例会も本日最終日を迎えましたが、議員各位におかれましては、市政各般にわたり 終始熱心にご審議を賜り、提出いたしました議案につきましては、全て原案のとおりご可 決及びご同意をいただき、誠にありがとうございました。

ご審議を通じまして、議員各位から賜りました数々の貴重なご意見、ご提言につきましては十分検討いたしまして、今後の市政運営に反映させてまいりたいと思っております。

最初に、このたび本市におきまして、コールセンターとサテライト・オフィスが新たに 開設することになりまして、ご報告を申し上げたいと存じます。

まず、情報通信関連産業でありますコールセンターを開設されるのは、東京都に本社を 置く株式会社テレコメディアであります。

将来的には、200名規模の新規雇用の創出が見込まれているところでございますことから、本市の経済の活性化はもちろんのこと、人口流出の抑制、移住・定住の促進につながるものと大いに期待をしているところであります。

次に、サテライト・オフィスを開設されるのは、2社ございまして、1社は、東京都で 旅行代理店を営まれております株式会社東亜トーアトラベル、そしてもう1社は、本市の 農林漁家民泊推進事業の委託先であり、全国で民泊関連ビジネスを展開している株式会社 百戦錬磨であります。

本市の地域資源を生かした旅行商品の企画運営などを展開し、また歴史的な資源の有効的な活用など、本市の観光まちづくりに貢献いただけるものと、大いに期待をしているところであります。

市といたしましても、引き続き企業誘致にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、剣山山系の山間地で営まれる農法であります、にし阿波の傾斜地農耕システムが日本農業遺産に選定され、更には世界農業遺産の国内候補地に選ばれたことについてであります。

このことは、本市を含む徳島県西部の2市2町などでつくる徳島剣山世界農業遺産推進協議会が認定を目指して、地元住民や農家を招いた勉強会やシンポジウムを開催するなど啓発活動を行い、申請に臨みまして、今月14日、中四国地方で唯一、日本農業遺産に選定をされますとともに、世界農業遺産の国内候補地として認定に至ったものであります。

本市といたしましても、にし阿波の傾斜地農耕システムが、正式に世界農業遺産に選定されまして、知名度の向上による地域の活性化や観光振興につながるように、徳島剣山世界農業遺産推進協議会の構成員として、しっかりと取り組んでまいりたいと存じます。

次に、このたび、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、いわゆる建設リサイクル法の適用をめぐり、配慮不足、認識不足によりまして、議員各位を始め、市民の皆様

方に大変ご迷惑をおかけするとともに、不信感を抱かせることになりましたことを、改めて深くおわび申し上げます。

我々は、法令に基づいて仕事を行っております。

その我々が、コンプライアンス、すなわち法令遵守が十分に徹底されなかったことにつきましては、反省をいたしております。

今後は、法令を遵守し、再発防止の徹底に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

さて、先程ご報告をさせていただきましたとおり、栗栖副市長が本年度末をもって退任 されることとなりました。

栗栖副市長におかれましては、平成25年8月20日に美馬市副市長にご就任をいただき、約3年7カ月の間、市長の補佐役として本市の発展のためにご尽力をされたところであります。

この間、大塚製薬株式会社の企業立地や、庁舎一元化、また木屋平拠点施設や地域交流センターの整備など、大型プロジェクトの推進に手腕を発揮されるとともに、市政全般におきまして意欲的かつ積極的に取り組んでいただきました。

特に、牧田前市長が退任された後、私が市長に就任させていただくまでの間は、市長職務代理者として、市政の停滞を招くことなく、各種事務事業の推進に、これまでの公務職場などで培われた力量を発揮していただき、スムーズに私にバトンを渡していただきました。

また、私が市長に就任した後も、その豊富な経験と知識で、私をしっかりとサポートしていただき、私が目指しております「美来創生のまち美馬市~一歩先の確かな未来へ~」の実現に向け、誠心誠意、取り組んでいただきましたことに、心から感謝を申し上げる次第であります。

今後は、くれぐれも健康に十分に留意されまして、ますますのご活躍をご祈念申し上げまして、お礼の言葉といたします。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

結びとなりますが、報道機関の皆様方のご協力に対しましても、厚くお礼を申し上げたいと存じます。

日ごとに暖かさが増し、春めいてまいりましたが、この時期は寒暖の差が大きく、議員 各位におかれましては、くれぐれもご自愛の上、市政発展のためにますますご活躍をいた だきますようご祈念を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

◎議長(久保田哲生議員)

ここで、栗栖副市長より挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

◎副市長 (栗栖昭雄君)

議長、副市長。

◎議長(久保田哲生議員)

栗栖副市長。

[副市長 栗栖昭雄君 登壇]

◎副市長 (栗栖昭雄君)

辞任に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

私、このたび3月31日付をもちまして、副市長を辞任することになりました。

在職中は、市議会議員の皆様方や市役所職員の皆様方を始め、市民の皆様方には本当に 大変お世話になりました。このがさつな私がこれまで何とか務まりましたのも、皆様方の ご協力とご理解があってのことと、心から感謝申し上げます。おかげをもちまして、緊張 感のございます充実した3年半でございました。

最後に、ただいま藤田市長から過分なお言葉をいただきましたが、藤田市長のもと、美 馬市が持続的に発展されますことを心よりご祈念申し上げまして、お礼のご挨拶とさせて いただきます。ありがとうございました。(拍手)

◎議長(久保田哲生議員)

ありがとうございました。

平成29年3月美馬市定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、去る2月28日の開会以来、本日までの24日間にわたり、 終始ご熱心にご審議を賜り、全ての案件を議了いただきましたこと、厚く御礼を申し上げ ます。

なお、市長を始め理事者各位におかれましては、審査過程において議員各位から表明されました意見や要望を今後の市政運営に十分反映されますよう、お願いをいたすものであります。

また、閉会中におきましても各委員会の継続調査が予定されております。

皆様方には、市政発展のためにますますご活躍賜りますようご祈念を申し上げます。

ただいまご挨拶いただきました栗栖副市長におかれましては、平成25年8月から約3年7カ月の間、美馬市2代目副市長として、美馬市発展のためにご尽力をいただきました。

特に、市長不在の期間には、市長職務代理者として市政の停滞を招くことなく、職責を 果たされました。衷心よりお礼を申し上げる次第でございます。本当に大変お疲れでござ いました。

そして、今年度をもって退職される理事者の方におかれましても、これまでのご活躍と ご尽力に対して敬意をあらわす次第でございます。

健康に留意され、今後も美馬市と美馬市議会の発展のために、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに当たり、美馬市長を始め、職員各位の更なるご活躍、また美馬市の大いなる発展と市民の皆様のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ、ご挨拶といたします。

大変ご苦労でございました。ありがとうございました。

これをもちまして、平成29年3月美馬市議会定例会を閉会といたします。

閉会 午前11時04分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成29年3月23日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 20番

会議録署名議員 1番

会議録署名議員 2番